

請第 1 号

豊かな学びの実現・教職員定数改善を図るための 2023 年度政府
予算に係る意見書の提出に関する請願

1 請願年月日 令和 4 年 5 月 2 4 日

2 紹介議員 北本 将幸
前田 正治
山下 桂造

3 請願者

4 請願の要旨 2021 年の法改正により 4 月に改正義務標準法が
施行され、小学校の 1 学級当たりの定員を段階的に 35
人以下に引下げ、全ての学年でいわゆる「35 人学級化」
が実現することになりました。

今後は、公教育の質の確保の観点からも、小学校だけ
にとどまるのではなく、中学校・高等学校での 35 人学
級の早期実施が必要と考えます。

「35 人学級」は、きめ細やかな教育につなげること
で、学力向上などの教育効果を期待するだけでなく、コ
ロナ禍での子どもの密集を避ける感染防止策にも役立
つと思われます。

また、さらにきめ細かな教育をするためには 30 人学
級の実現が不可欠であり、萩生田元文部科学大臣も国会
答弁の中で、30 人学級や中高における少人数学級の必
要性について言及しています。

学校現場では、子どもたちの豊かな学びを実現するた
めの教材研究や授業準備の時間を十分に確保すること
のほか、いじめや不登校への適切な指導など、教員の指
導力が求められる中、新型コロナウイルス感染症対策
(教室の消毒作業等)やデジタル化に伴う新たな負担も
生じています。

一方で、「教員不足の状況」が深刻な問題となってきました。文部科学省調査によると、2021年度4月始業日時点において「教員不足が生じた学校の割合」は、全国で小学校4.9%(人数で1,218名)、中学校7.0%(人数で868名)と報告されています。また、2021年5月1日時点での県別の調査によると、熊本県は、小学校14.5%、中学校23.1%の学校で教員不足が生じているという全国の中でも高い数値が報告されています。また、教員採用試験を受ける人数は減少が続き、教育に関わる人材離れが深刻度を増しています。

教育関係者は、学校は大変な職場というイメージを払拭し、教師が子どもの憧れの職業となるような大胆な検討を進めていく必要があります。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するために、臨時教員を含めた教職員の就業環境の改善のほか、加配の増員及び養護教諭や栄養教諭などの少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。また、それに伴う財政的措置を地方任せにせず、国が財政的措置を講ずることが必要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請するものです。

以上の趣旨から、地方自治法99条の規定により国会及び政府に対し、下記の項目に関する意見書を提出していただきますようお願いいたします。

記

- 1 中学校及び高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

- 3 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担金及び地方交付税について、財源の拡充も含め、所要の財政措置を講ずること。
- 4 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」を理由とした加配の削減は行なわないこと。